

令和4年2月1日

保護者の皆様

茅ヶ崎市教育委員会

オミクロン株に係る自主療養の開始に伴う市町村立学校における対応について（通知）

日頃より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスのオミクロン株の感染の広がりにより、限られた医療資源をリスクの高い方へ重点的に提供することを目的として、神奈川県では令和4年1月28日（金）から「自主療養届出システム」の運用を開始しています。

つきましては、「自主療養」の概要については、別紙「新型コロナウイルス感染症「自主療養」開始のお知らせ」を御確認ください。

また、「自主療養」を選択される際の本市での取り扱いを次の注意点にまとめましたので、御確認ください。

《注意点》

- ・「自主療養届」の運用は1月28日（金）より開始しております。「自主療養」の登録手続きや、「自主療養届」の交付については、別紙「新型コロナウイルス感染症「自主療養」開始のお知らせ」を御確認ください。
- ・「自主療養」を選択される際は、陽性者相当の扱いとなりますので、学校への報告をお願いいたします。また、学級閉鎖の基準の要件についても陽性者と同等の扱いとなります。

（ 事務担当 学務課保健給食担当
電 話 82 - 1111(内線3321) ）